

事業の背景・目的

ラムサール登録湿地「三方五湖」は古くから地域の人々に食料や農漁業、文化等を通じて豊かな生態系サービスをもたらしてきた。しかし、近年はコンクリート護岸整備や湖と川の水のつながりの分断、肥料や農薬等の濁水の流入、外来種の侵入等により生物多様性の危機に直面している。こういった課題を1つ1つ解決するため、自然再生協議会を平成23年5月に設立し、地域住民、農漁業者、行政、専門家等が協力して生態系サービスの持続可能な享受と自然と人のつながりや人と人とのつながりの再生を通じた「元気な地域づくり」が重要である。

事業の内容

事業① 自然護岸再生事業

- ・自然護岸再生の手引書の作成
- ・自然護岸再生の手引書によるパワフルユニット(石倉漁礁)の設置 (12基)



石倉漁礁設置

事業② 湖と水田とのつながり再生事業

- ・水田での稚魚育成と放流
- ・放流稚魚動向調査の実施



ふ化仔魚導入

事業③ 環境に優しい農法推進事業

- ・「環境に優しい農法」認証制度の策定
- ・濁水流出防止啓発と効果測定



米袋とパンフレット

得られた成果

- ・自然護岸再生の手引書を作成し、三方湖で石倉漁礁を設置した。今後、人工護岸のうち、自然再生を優先すべき場所で自然護岸を整備し、野生生物の生息場所や自然のもつ多様な機能を活かしつつ、災害への防御機能を向上させる護岸整備を進めていく。
- ・湖と水田のつながり再生事業では、湖や川から採卵しふ化させた仔魚を水田で育て放流すること実施し、昨年度と比べて養魚田の取組数は14か所、コイフナ放流数は150kg(前年度比53kg増)となった。また、放流稚魚の動向調査の手法を関係者で共有することができた。
- ・生き物をシンボルとしたブランド米を推進するために、「環境に優しい農法」認証制度を策定し、イベント等で周知を図ったところ、6団体の認定に至った。引き続き、普及拡大に取り組む。